

あなたのアイデアをかたちにして
まちづくりに活かしましょう

「協働まちづくり事業」 提案を募集します

市では、今年度も、市民活動団体から地域課題の解決などに向けた活動の提案を受け、「協働まちづくり事業」に取り組めます。

皆さんからのご応募をお待ちしています。

☎地域振興課市民協働係 ☎44-3107

協働まちづくり事業ってなに？

市民活動団体と行政とが、各自の役割分担や経費負担などを明確にした上で、地域課題の解決や住民ニーズの実現に取り組む事業です。市民の皆さんが持っている経験や技術を生かしたアイデア、行政とは違った視点での取り組みを募集し、市民の皆さんと行政が協働してまちづくりに取り組みます。

対象となる事業

◆提案団体と市が協働して実施することによって、地域課題の解決や住民ニーズの実現ができる事業
◆市のまちづくりの施策に合致し、総合計画に掲げた28施策に沿って提案された事業

◆公益性があり、団体の特性を發揮し、先駆的で新たな視点からの取り組みである事業

◆主に市内で実施する事業 など

事業の期間

6月中旬～平成23年1月31日

応募資格

◆市内に事務所を置き、主に市内で市民活動を行っているまたは、今後活動計画がある団体
◆代表者を含め5人以上の団体
◆団体に関する定款、規約などがあり、それに基づいて運営している団体

◆協働まちづくり事業の種類◆

◆事業の種類は、次の3種類です(写真は、昨年度の事例)。

～委託事業～

本来、行政が行うべき公共サービスを行政が直接実施するよりも、ほかの団体などに委託して実施することが効率的で効果的な場合に事業を委託します。

1事業当たりの予算 おおむね30～50万円程度

～補助事業～

特定の事業や研究などを育成・助長するために、公益上必要があると認められた場合に、市が金銭的支援を行います(事業費の3分の2以内で補助)。

1事業当たりの補助額 20～40万円程度

～連携事業～

委託事業や補助事業とは違い、行政からの一定の金銭的支援はなく、市が公共施設の使用を手配したり、事業に必要な広報を行うなど、お互いに不足・得意とする部分を補い合うものです。



アドベンチャースクール2009 (袋井青年会議所)

◆提案する事業を的確に遂行できる能力があり、その成果報告ができる団体 など

申込方法

事業提案書や事業計画書など必要な書類を市役所2階地域振興課市民協働係へ提出してください(1つの市民活動団体につき、1つの事業の応募に限ります)。

申込締切

5月11日(火)

◆事業のテーマ、応募資格、提出書類など詳しくは、実施要領をご覧ください。

平成22年度 協働まちづくり事業説明会を行います

日時 4月10日(土) 午前10時～正午

場所 総合センター3階A会議室



◆必要書類や実施要領などは、説明会または、市役所2階地域振興課で配布します。また、市ホームページ(<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>)からもダウンロードできます。

事業実施スケジュール

4月10日(土)

協働まちづくり事業説明会

4月10日(土)～5月11日(火)

協働まちづくり事業の募集、書類審査

5月22日(土)

公開プレゼンテーション

公開プレゼンテーション

日時 5月22日(土) 午前10時～午後3時

場所 総合センター4階

内容 応募団体による提案内容の発表

◆1団体10分程度の説明と質疑応答を行います。

◆どなたでも見学できます。直接、会場へお越しください。



昨年の公開プレゼンテーション

6月中旬

実施事業決定、市ホームページで公開

6月中旬以降

担当課との協議、事務手続き

事業実施

中間評価

事業終了

実績報告

平成23年1月31日(月)

事業完了・事後評価

平成23年3月予定

事業報告会

ご利用ください

市役所分庁舎が誕生

東分庁舎 250人までの会議や講演会ができます

東分庁舎は、会議室などとして市民の皆さんにもご利用いただけるよう、次のとおり貸し出します。



東分庁舎外観



東分庁舎2階会議室A



東分庁舎2階会議室B



東分庁舎1階会議室

東分庁舎 使用料金	面積	定員	午前	午後	夜間
			午前9時～正午	午後1時～5時	午後6時～9時30分
1階会議室	602㎡	250人	4,910円	6,130円	6,130円
冷暖房期			7,360円	9,190円	9,190円
2階会議室A	56㎡	24人	450円	560円	560円
冷暖房期			670円	840円	840円
2階会議室B	52㎡	24人	420円	520円	520円
冷暖房期			630円	780円	780円

貸出日 毎日（12月29日～翌年1月3日は除く）

貸出時間 午前9時～午後9時30分

申込方法 市役所4階財政課へ直接来庁し、お申し込みください。

予約は、使用しようとする日の3か月前の同日（休みの場合は、その前日）から先着順で受け付けます。

使用料 左表のとおり



北分庁舎外観



防災展示・ギャラリースペース

北分庁舎 市民ギャラリーと防災展示コーナー

北分庁舎は、市民ギャラリーとし、市役所2階の市民ギャラリーと同様に、市民の皆さんの文化活動などの成果を展示していただく施設として無料で貸し出します。

また、市民ギャラリーの一画に、袋井市に被害をもたらした昭和19年の東南海地震や昭和49年の七夕豪雨など、過去の災害に関する資料や東海地震に関する資料、防災用資機材、災害用備蓄品などの常時展示コーナーを設ける予定です。

市役所に隣接する2つの建物を改修し、4月1日から市役所分庁舎として新しくオープン。市民の皆さんに利用していただけるよう、会議室やギャラリーを整備しました。施設の概要をお知らせします。

問 財政課契約管財係 ☎44-3102

北分庁舎市民ギャラリーの展示者を募集しています

◇希望する展示期間の6か月前から、随時受け付けています（先着順）。

展示期間 ①～③のいずれか10日間 ①1日～10日②11日～20日③21日～月末（12月・翌年1月・2月は、9日間）

展示内容 陶芸、手芸、民芸、写真、絵画など（販売はできません）

対象 市内の団体や個人など

申込方法 電話または、ファクス、Eメールで展示希望期間、展示内容、展示予定点数、使用責任者の住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

◇鍵の開け閉めは展示者が行い、展示期間中は、盗難防止と安全管理のため、展示者などがギャラリーに常駐していただきます（詳しくは、お問い合わせください）。

問 秘書広報課広報広聴係 ☎44-3104 FAX44-3150 ✉ hisyo@city.fukuroi.shizuoka.jp

